

結果の概要

1 労使関係についての認識

使用者側との労使関係の維持についての認識をみると、「安定的に維持されている」52.4%（令和4年調査51.9%）、「おおむね安定的に維持されている」38.6%（同37.6%）であり、「安定的」と認識している労働組合は91.0%（同89.5%）、「どちらともいえない」4.6%（同7.1%）、「やや不安定である」2.2%（同1.5%）、「不安定である」1.4%（同1.0%）となっている。

これを産業別にみると「安定的」と認識している労働組合はすべての産業で8割を超えている。（第1表）

第1表 使用者側との労使関係の維持についての認識別割合

		(単位：%) 令和5年							
区 分	計	労使関係の維持についての認識							
		安定的	安定的に維持されている	おおむね安定的に維持されている	どちらともいえない	不安定	やや不安定である	不安定である	
	計	100.0	91.0	52.4	38.6	4.6	3.6	2.2	1.4
＜ 産 業 ＞									
鉱業，採石業，砂利採取業	[0.2]	100.0	91.0	73.1	17.9	9.0	-	-	-
建設業	[4.1]	100.0	96.2	72.7	23.4	2.4	0.7	0.2	0.5
製造業	[35.3]	100.0	91.6	50.0	41.6	3.2	4.3	3.0	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.8]	100.0	97.6	85.0	12.6	1.0	0.4	0.4	-
情報通信業	[2.8]	100.0	86.3	50.3	36.0	6.8	6.0	6.0	-
運輸業，郵便業	[15.0]	100.0	88.0	56.4	31.5	5.2	5.5	1.2	4.3
卸売業，小売業	[14.9]	100.0	95.4	47.6	47.9	3.5	1.0	1.0	-
金融業，保険業	[7.3]	100.0	93.5	73.2	20.3	2.8	2.6	2.4	0.3
不動産業，物品賃貸業	[0.6]	100.0	92.6	46.8	45.8	6.2	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[1.9]	100.0	94.6	58.2	36.4	3.2	1.6	1.6	-
宿泊業，飲食サービス業	[1.0]	100.0	90.5	49.8	40.7	4.9	1.6	-	1.6
生活関連サービス業，娯楽業	[0.9]	100.0	88.9	50.4	38.5	8.6	1.8	1.8	-
教育，学習支援業	[2.7]	100.0	86.8	28.3	58.5	8.5	2.8	2.6	0.3
医療，福祉	[5.5]	100.0	81.2	32.7	48.5	11.1	7.3	4.2	3.1
複合サービス事業	[3.6]	100.0	82.3	36.1	46.1	14.3	3.2	3.0	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	[1.6]	100.0	93.4	52.5	40.9	5.6	1.0	-	1.0
＜ 企 業 規 模 ＞									
5,000人以上	[23.2]	100.0	92.4	65.8	26.6	4.4	2.9	1.7	1.2
1,000～4,999人	[24.9]	100.0	95.0	60.8	34.2	3.0	1.7	0.3	1.4
500～999人	[12.2]	100.0	93.7	61.0	32.7	2.2	3.8	1.8	2.0
300～499人	[9.5]	100.0	91.3	42.0	49.2	5.5	2.4	2.3	0.1
100～299人	[21.0]	100.0	87.4	34.3	53.1	8.2	4.1	2.8	1.3
30～99人	[9.2]	100.0	81.0	37.1	44.0	3.8	10.1	7.6	2.5
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞									
本部組合	[5.0]	100.0	93.8	59.2	34.6	3.6	2.2	2.1	0.1
単位労働組合	[95.0]	100.0	90.8	52.1	38.8	4.7	3.6	2.2	1.4
支部等の単位抜組合	[51.7]	100.0	94.0	60.7	33.4	3.7	2.0	1.3	0.7
単位組織組合	[43.2]	100.0	87.1	41.8	45.2	5.9	5.6	3.3	2.3
令和4年調査計		100.0	89.5	51.9	37.6	7.1	2.6	1.5	1.0

注：[] 内は、労働組合の計を100とした「産業」「企業規模」「労働組合の種類」別の構成割合である。

1) 労使関係の維持についての認識「不明」を含む。